

(第138期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 138 期 報 告 書

(自平成17年4月1日)
(至平成18年3月31日)

 **川崎汽船株式会社**

(証券コード：9107)

営業報告書（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

〔一般概況〕

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が設備投資の増加や堅調な個人消費に支えられ力強い成長を見せたほか、欧州経済も順調に推移しました。また、中国をはじめとするアジア地域でも、欧米への好調な輸出に加え、国内消費の伸びと旺盛な投資により景気の拡大が続きました。わが国経済も個人消費、設備投資を中心に内需が堅調であったことに加え、外需も増加するなど、景気は製造業を中心に久しぶりの活況を呈しました。

当業界におきましては、不定期船やコンテナ船の一部航路で運賃市況の軟化が見られましたが、タンカーなどその他の事業分野の市況は総じて堅調に推移しました。

このような状況下、当企業集団は中期経営計画“K”LINE Vision 2008の方針に基づき、積極的な営業を展開しつつ事業規模の拡大に取り組みました。その結果、当連結会計年度の売上高は前年度より1,123億75百万円増加して9,408億18百万円となりました。しかしながら、燃料油価格の歴史的な高騰の影響を受け、営業利益は前年度より200億77百万円減少の879億76百万円、経常利益は前年度より186億61百万円減少の885億73百万円となりましたが、当期純利益は、前年度に対し、25億70百万円増加の624億23百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

① 海運業

〔コンテナ船部門〕

コンテナ船部門では、北米航路の荷動きは住宅関連貨物の伸びがやや鈍化したものの、航路全体の荷動きは、前年度比15%程度の伸びを示すなど好調に推移しました。当社は北米北西岸航路での新造大型船の投入、北米東岸向けでの新航路増設など輸送力の強化を行った結果、積高は前年度比17%の増加となりました。欧州航路も荷動きの伸びの顕著な地中海航路を含め、航路全体の荷動きが前年度比12%程度の増加となる中で、当社は平成17年11月より地中海航路を増便するなど輸送力強化に努め、満船に近い状況を維持した結果、積高は前年度比約11%の増加となりました。しかしながら、一部大手船社の合併による市場の混乱が生じたこともあり、特にアジア／欧州航路において運賃レベルが下落し、業績は所期の見込みを下回りました。アジア航路は堅調な日本出し貨物に加えて中国出し貨物の伸びもあり、全体では好調な荷動きが継続し、増収増益を確保しました。部門全体では荷動きは堅調に推移しましたが、燃料油価格の高騰と一部運賃の下落により、前年度比増収減益となりました。

〔不定期専用船部門〕

撒積船については、第1四半期に修正局面を迎えた大型船市況は、中国の鉄鉱石輸入抑制策導入や欧州・日本の製鉄会社の生産調整も重なり、夏過ぎまで続落しました。秋口より中国の鉄鉱石輸入の増加により徐々に回復に転じたものの、年間を通して市況レベルは前年度を大きく割り込みました。中小型船市況も、穀物の海上荷動きが最盛期の秋口に鳥インフルエンザ等の影響で最大需要国である中国の需要が伸びず、市況は前年度を下回る展開となりました。

自動車船については、世界の主要市場における好調な自動車販売の持続を背景に力強い荷動きを示しました。当社は新造船3隻を含む8隻の最新鋭船を投入し、輸送能力の強化を図り、輸送台数を大幅に増加することができました。特に、燃費効率に優れた日本車・韓国車の海外での販売が好調であったため、当社の極東積み輸送台数は前年度を大きく上回りました。

また、サービス拡充への積極的な取り組みが奏功した大西洋水域においても当社の輸送台数は前年度を大きく上回りました。

不定期専用船部門全体としては、撒積船市況が前年度を大幅に下回ったこともあり、前年度比増収減益となりました。

〔エネルギー資源輸送部門〕

液化天然ガス運搬船については、平成18年2月竣工のスノービット・プロジェクト向け新造船を含む合計4隻の新造船が期中に竣工しました。これら4隻を含め、当社が保有・運航に参与する液化天然ガス運搬船合計30隻の船隊は順調に稼働し、安定的な収益を確保することができました。

電力会社向け石炭輸送船については、火力発電用石炭輸送の需要の堅調な伸びもあり、輸送実績は1,400万トンを突破しました。また、ロシア・中国等の近距離配船の増加にともない船舶の稼働率も向上し、利益は大きく改善しました。

油槽船については、一時的に運賃市況が軟化する局面もありましたが、米国、中国及び東南アジアなど世界的に旺盛な石油需要が継続したことから、運賃市況は総じて堅調に推移しました。当社は効率的な配船に努めた結果、前年度を上回る利益を収めることができました。

エネルギー資源輸送部門全体として、売上高、利益ともに前年度を上回りました。

〔内航・フェリー部門〕

内航部門は、定期船・不定期船ともに安定した輸送量、収益を確保し、堅調に推移しました。

フェリー部門は、燃料油価格の高値が続き厳しい業績となりました。

内航・フェリー部門全体として燃料油価格高騰のマイナス要因がありましたが、積極的な営業活動により前年度を上回る売上高を確保することができました。

この結果、海運業セグメント全体では、売上高は8,066億46百万円（前年度比13.1%増）、営業利益は744億26百万円（前年度比23.9%減）となりました。

② 物流・港運事業

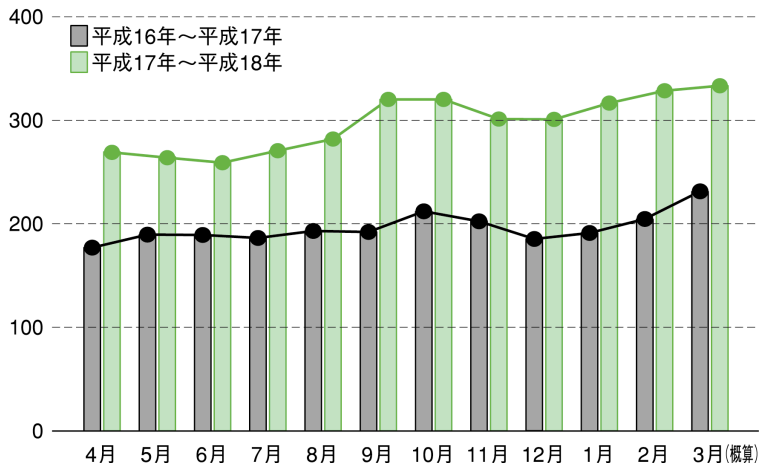
コンテナ船の事業規模の拡大にともない海外事業会社を中心に増収となり、グループ全体では、売上高は1,140億98百万円（前年度比17.0%増）、営業利益は116億50百万円（前年度比31.8%増）となりました。

③ その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体として200億73百万円（前年度比14.4%増）、営業利益は15億6百万円（前年度比36.7%増）となりました。

燃料油価格の推移

(単位：US\$/MT)



[セグメント別売上高]

セグメント	売上高	構成比	前年度比増減
	百万円	%	百万円
海 運 業	806,646	85.8	93,307
物 流 ・ 港 運 事 業	114,098	12.1	16,541
そ の 他 の 事 業	20,073	2.1	2,526
合 計	940,818	100.0	112,375

(注) 当連結会計年度より事業区分の方法を変更しています。前年度比較については、前年度を変更後の事業区分の方法で組み替えて行っています。

(2) 企業集団が対処すべき課題

平成18年度の当企業集団を取り巻く事業環境につきましては、世界的に旺盛な海上荷動きに支えられ、需給関係は引き続き引き締まった状態を維持するとみられます。一方では、原油価格の高騰、米国及び中国経済の先行き、為替動向など不透明な要素もあり、これらを注視しつつ、必要に応じて現実的かつ最も効果的な対応策を実施していきます。

平成16年4月にスタートした5ヵ年経営計画である“K”LINE Vision 2008は、事業環境にも恵まれ、業績の面では目標を大幅に上回ることになりました。一方、世界経済は中国を中心に大きな構造転換を遂げ、持続的な成長過程にあります。燃料油価格の大幅な高騰など海運を取り巻く事業環境は2年前の想定から大きく変化しています。このような事業環境の変化を踏まえ、一段と高い目標を目指し2010年代半ばを見据えたナビゲーターとして“K”LINE Vision 2008^{*}を本年3月に新たに策定しました。

本計画においては、基本的な課題として、①事業規模の計画的拡大を支えるための取り組み、②事業環境の変化への対応（リスク対応、CSR・環境対策、コスト構造改革）を掲げ、当企業集団をあげて取り組んでいきます。

なお、配当金については、次期（平成19年3月期）以降、配当性向を連結当期純利益の2割に目標を引きあげ、この割合を今後さらに高めていき、株主の皆様への利益還元について一歩一歩前向きに取り組んでいく所存ですので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

これら新計画の諸課題の他に、常時当企業集団が一丸となって取り組む最重要課題として、ISO9000シリーズ品質規格を取り入れた独自の品質基準と安全管理コードによる安全運航を据えています。

また、変化の早い経営環境に対応して迅速な意思決定を行うと共に、経営の監視・監督を強化するため、本総会終結の時を以って、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、執行役員制を導入します。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当企業集団では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で1,023億円の設備投資を実施しました。

海運業においては、船舶建造を中心として896億円、物流・港運事業においては、建物及びターミナル機器等に106億円の設備投資を実施しました。

その他の事業については、器具等への20億円の投資を実施しました。

(4) 企業集団の資金調達状況

平成17年4月4日にユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行し、300億円の資金調達を行いました。手取金は、新造船のための資金調達に関して使いました。

なお、コマーシャル・ペーパーの期末発行残高は、210億円です。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 135 期 平成15年3月期	第 136 期 平成16年3月期	第 137 期 平成17年3月期	第138期(当期) 平成18年3月期
売 上 高 (百万円)	632,725	724,666	828,443	940,818
経 常 利 益 (百万円)	23,672	62,564	107,235	88,573
当 期 純 利 益 (百万円)	10,373	33,196	59,852	62,423
1株当たり当期純利益 (円)	17.24	55.71	100.70	104.89
総 資 産 (百万円)	515,824	559,135	605,331	757,040
純 資 産 (百万円)	82,039	121,006	181,276	257,809
1株当たり純資産 (円)	138.29	204.37	306.06	435.19

- (注) 1. 第137期から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。
2. 各年度別の概況は、次のとおりです。
- 第135期：経営計画KV-PLANを策定、コスト削減を中心に競争力の強化と業容の拡大に注力した結果、前年度比増収増益となりました。
- 第136期：経営計画KV-PLANの方針に基づいて積極的な営業を展開しつつ、コスト削減に引き続き努力した結果、前年度比増収増益を達成しました。
- 第137期：新中期経営計画“K” LINE Vision 2008を策定し、その方針に基づき積極的な営業を展開し、堅調な荷動きのもとでコスト削減等の合理化努力を重ねた結果、前年度比増収増益を達成しました。
- 第138期：前記「(1) 企業集団の営業の経過及び成果」（1頁から4頁まで）に記載のとおりです。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 135 期 平成15年 3 月期	第 136 期 平成16年 3 月期	第 137 期 平成17年 3 月期	第138期(当期) 平成18年 3 月期
営 業 収 益 <small>(百万円)</small>	499,791	584,958	658,699	742,568
経 常 利 益 <small>(百万円)</small>	16,434	49,670	86,873	57,849
当 期 純 利 益 <small>(百万円)</small>	6,535	24,452	49,012	38,820
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 <small>(円)</small>	10.90	41.05	82.49	65.20
総 資 産 <small>(百万円)</small>	269,140	329,965	376,344	481,541
純 資 産 <small>(百万円)</small>	65,872	96,839	143,018	188,965
1 株 当 たり 純 資 産 <small>(円)</small>	111.03	163.47	241.36	318.81

(注) 第137期から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年 10月31日）を適用しています。

2. 企業集団及び当社の概況

(以下の説明は、特に記載のない限り平成18年3月31日現在の状況です。)

(1) 企業集団の主要な事業セグメント

海 運 業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

(2) 企業集団及び当社の主要拠点

① 当社

本 店	神戸市中央区海岸通8番(神港ビル)
本 社	東京都港区西新橋一丁目2番9号(日比谷セントラルビル)
名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号(名古屋国際センタービル11階)
関西支店	神戸市東灘区向洋町西六丁目4番
海外駐在員事務所	北京、マニラ、デュバイ、リオデジャネイロ、ヨハネスブルグ

② 重要な子法人等

会 社 名	所 在 地
川崎近海汽船株式会社	東京、札幌、大阪、八戸、釧路、苫小牧、ひたちなか、日立、日南
太洋日本汽船株式会社	神戸
株式会社ダイトコーポレーション	東京、横浜、千葉
日東物流株式会社	神戸、大阪、水島
川崎航空サービス株式会社	東京、成田、原木、大阪、名古屋、福岡
“K” Line America, Inc.	米国
International Transportation Service, Inc.	米国
“K” Line (Hong Kong) Limited	香港
“K” LINE PTE LTD	シンガポール
“K” Line (Europe) Limited	英国
“K” Line Bulk Shipping (UK) Limited	英国

③ その他の海外子法人等の事業所

韓国、中国、台湾、タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア、豪州、ポルトガル、フランス、ベルギー、オランダ、ドイツ、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、カナダ、ペルー、チリ

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 1,080,000,000株
- ② 発行済株式の総数 593,796,875株
(資本金 29,689,843,750円)
- ③ 株主数 53,325名(対前期末比 16,946名増)
- ④ 新株予約権の状況
現に発行している新株予約権の状況
- ・新株予約権の数
61,497個
 - ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 79,606,785株
 - ・新株予約権の発行価額
無償
- ⑤ 大株主(上位10名)

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	61,044	10.38	—	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	43,754	7.44	—	—
みずほ信託退職給付信託 川崎重工業口再信託受託者 資産管理サービス信託	30,000	5.10	—	—
東京海上日動火災保険株式会社	29,490	5.01	—	—
株式会社損害保険ジャパン	27,295	4.64	—	—
日本生命保険相互会社	17,916	3.04	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	11,100	1.88	—	—
三井住友海上火災保険株式会社	11,092	1.88	—	—
資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託口)	9,539	1.62	—	—
株式会社みずほ銀行	7,588	1.29	—	—

- (注) 1. 東京海上日動火災保険株式会社への出資はありませんが、同社の持株会社である株式会社ミレアホールディングスの普通株式210株(出資比率0.01%)を保有しています。
2. 株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行への出資はありませんが、両行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式2,659株(出資比率0.02%)及び優先株式2,000株(出資比率0.15%)を保有しています。

(4) 当期中に行われた自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

普通株式 1,084,088株

取得価額の総額 766,854,999円

上記のうち第137期定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた株式

買い受けを必要とした理由：

ストックオプションを目的として当社の発行した新株予約権の行使に対応して供給するため

普通株式 1,000,000株

取得価額の総額 707,000,000円

② 処分株式

普通株式 1,430,491株

処分価額の総額 388,826,720円

③ 決算期における保有株式

普通株式 1,756,291株

(5) 企業集団の従業員の状況

セグメント	国内	海外	合計
海 運 業	797 名	101 名	898 名
物流・港運事業	1,676	3,310	4,986
その他の事業	941	2	943
合 計	3,414	3,413	6,827

(6) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
川崎近海汽船株式会社	2,368 <small>百万円</small>	(51.0) %	海上運送事業
太洋日本汽船株式会社	400 〃	100.0	船舶管理事業
株式会社ダイトコーポレーション	842 〃	(100.0)	港湾運送事業
日東物流株式会社	870 〃	(100.0)	港湾運送事業
川崎航空サービス株式会社	400 〃	(90.0)	航空代理事業
“K” Line America, Inc.	1,550 <small>万米ドル</small>	100.0	海運代理事業
International Transportation Service, Inc.	2,000 〃	100.0	コンテナ・ターミナル事業
“K” Line (Hong Kong) Limited	1,500 <small>万香港ドル</small>	100.0	海運代理事業
“K” LINE PTE LTD	113.7 <small>万米ドル</small>	100.0	海上運送事業
“K” Line (Europe) Limited	128 <small>万英ポンド</small>	(100.0)	海運代理事業
“K” Line Bulk Shipping (UK) Limited	2,745 <small>百万円</small>	(100.0)	海上運送事業

- (注) 1. 議決権比率欄の () 内数値は、子法人等保有の議決権を含んでいます。
2. 川崎近海汽船株式会社の議決権比率は他の子法人等の議決権3.1%を含め51.0%となっております。
3. 株式会社ダイトコーポレーション、日東物流株式会社並びに川崎航空サービス株式会社の議決権比率は当社の完全子会社である株式会社ケイライン物流ホールディングス(持株会社)の有する議決権比率です。
4. “K” Line (Europe) Limited及び“K” Line Bulk Shipping (UK) Limitedの議決権比率は当社の完全子会社である“K” Line Holding (Europe) Limited(持株会社)の有する議決権比率です。

② 企業結合の経過

特記すべき事項はございません。

③ 企業結合の成果

当連結会計年度の連結子法人等は207社、持分法適用会社は26社であり、連結決算の概要は前記「1. (5) ① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移」に記載のとおりです。

(7) 当社の主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する 当社の株式数
	百万円	千株
日本政策投資銀行	17,013	—
信金中央金庫	4,985	—
株式会社みずほコーポレート銀行	1,907	11,100
農林中央金庫	1,906	3,000
株式会社百十四銀行	1,900	—
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,870	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,500	1,489
株式会社山口銀行	1,250	131
株式会社伊予銀行	1,200	—
株式会社山陰合同銀行	1,200	—

(注) 1. 株式会社みずほコーポレート銀行については、2. (3) ⑤ 大株主（上位10名）の注記2. をご参照下さい。

(8) 企業集団の船舶の状況

① 運航船腹

区 分	隻 数	重量トン数(キロトン)
当 社	335	21,930,838
関 係 会 社	63	2,107,675
合 計	398	24,038,513

部門内訳

船 種	隻 数	重量トン数(キロトン)
コ ン テ ナ 船	77	3,205,350
不 定 期 専 用 船	220	15,042,105
エ ネ ル ギ ー 資 源 輸 送 船	56	5,399,726
そ の 他	45	391,332
合 計	398	24,038,513

② 所有船の明細

船 種	隻 数	重量トン数(キロトン)
コ ン テ ナ 船	12	536,173
不 定 期 専 用 船	62	4,570,301
エ ネ ル ギ ー 資 源 輸 送 船	33	2,948,667
そ の 他	20	147,706
合 計	127	8,202,847

(9) 取締役及び監査役

氏名	会社における地位	担当または主な職業
崎 長 保 英	※取締役会長	自動車船事業グループ、自動車船営業グループ、経営企画グループ、財務グループ、中国・新興地域事業推進室管掌
前 川 弘 幸	※取締役社長	
長谷川 陽 一	※専務取締役	
塩 田 哲 夫	※専務取締役	人事グループ、総務・法務グループ、IR・広報グループ、情報システムグループ、経理グループ管掌
吉 田 克 衛	※専務取締役	LNGグループ、電力炭グループ、安全運航グループ（除 環境チーム）、油槽船グループ、船舶管理統括グループ管掌
清 水 俊 雄	※専務取締役	物流企画グループ、コンテナ船事業グループ、コンテナ船輸送管理グループ、港湾事業グループ、コンテナ船営業管掌
神 坂 信 也	常務取締役	物流企画グループ、コンテナ船営業担当（株）ケイラインジャパン社長
久保島 暁	常務取締役	人事グループ、情報システムグループ、経理グループ担当
河 又 史	常務取締役	欧州駐在、“K” Line Holding (Europe) Ltd. 社長
宗 田 繁	常務取締役	安全運航グループ環境チーム、造船計画グループ管掌、鉄鋼原料グループ担当
堤 則 夫	常務取締役	安全運航グループ環境チーム、造船計画グループ担当
守 田 敏 則	常務取締役	自動車船事業グループ、自動車船営業グループ担当
石 井 繁 礼	常務取締役	電力炭グループ担当
大 田 美 行	常務取締役	一般不定期船グループ担当
勝 瑞 護	常務取締役	総務・法務グループ、IR・広報グループ、経営企画グループ、財務グループ、中国・新興地域事業推進室担当
安 居 尚	取締役	LNGグループ担当
鈴 木 敏 男	取締役	米国駐在、“K” Line America, Inc. 社長
江 口 光 三	取締役	安全運航グループ（除 環境チーム）、船舶管理統括グループ担当、人事グループ担当補佐
吉 井 巧	取締役	自動車船事業グループ、自動車船営業グループ担当補佐
小 田 和 之	取締役	中国駐在、“K” Line (China) Ltd. 社長
大 津 明	取締役	油槽船グループ担当、同グループ長委嘱

氏名	会社における地位	担当または主な職業
皆川善一	取締役	香港駐在、“K” Line (Hong Kong) Ltd. 社長
朝倉次郎	取締役	鉄鋼原料グループ担当補佐、同グループ長委嘱
佐伯隆	取締役	経営企画グループ担当補佐、同グループ長委嘱
村上英三	取締役	コンテナ船事業グループ、コンテナ船輸送管理グループ、港湾事業グループ担当、コンテナ船事業グループ長委嘱
出井治	監査役(常勤)	
村井隆次	☆監査役(常勤)	
大滝光一	監査役(常勤)	
山下健悟	☆監査役	

- (注)
1. 当期中に新たに就任した取締役
取締役 小田和之、大津 明、皆川善一、朝倉次郎、佐伯 隆、村上英三の各氏は、平成17年6月29日就任しました。
 2. 当期中に退任した取締役
取締役 新谷 功、秋葉 功、飯沼義雄の各氏は、平成17年6月29日に退任しました。
 3. ※は代表取締役であり、☆は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

(10) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

- ① 発行した新株予約権の数
488個（新株予約権1個当たり1,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 488,000株
- ③ 新株予約権の発行価額
無償
- ④ 新株予約権の行使時に払込をするべき金額
1個当たり693,000円（1株当たり693円）
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間
平成19年6月30日から平成27年6月29日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
- ⑦ 新株予約権の消却の事由
 - (i) 「新株予約権付与契約書」に規定する事由に該当した時
 - (ii) 当社が吸収合併により消滅会社となった時
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された時
- ⑧ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- ⑨ 新株予約権の完全親会社への承継及び承継後の新株予約権の内容に関する決定の方針
当社が完全子会社となる場合には、未行使の新株予約権を当社の親会社に承継させることができる。
- ⑩ 有利な条件の内容
当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行した。

⑪ 割当を受けた者の氏名及び割当を受けた新株予約権の数

当社取締役

氏名	新株予約権の数
崎 長 保 英	10個
前 川 弘 幸	10個
塩 田 哲 夫	10個
吉 田 克 衛	10個
清 水 俊 雄	10個
小 田 和 之	10個
大 津 明	10個
皆 川 善 一	10個
朝 倉 次 郎	10個
佐 伯 隆	10個
村 上 英 三	10個

当社理事

氏名	新株予約権の数
前 田 昭 一	7個
中 村 春 俊	7個
二 川 和 彦	7個
安 高 真 人	7個

当社従業員及び子会社取締役（上位10名）

氏名	新株予約権の数	備 考
加 藤 義 明	6個	当社従業員
内 山 典 雄	5個	当社従業員
板 冢 茂 雄	5個	当社従業員
今 泉 一 隆	5個	当社従業員
中 川 豊	5個	当社従業員
島 津 重 久	5個	当社従業員
小 嵐 敏 男	5個	太洋日本汽船(株)
秋 葉 功	5個	(株)ダイトコーポレーション
清 原 久 和	5個	(株)ダイトコーポレーション
高 梨 左 可 支	5個	(株)ダイトコーポレーション

当社従業員及び子会社取締役に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社従業員	145個	普通株式 145千株	44名
子会社取締役	205個	普通株式 205千株	41名

(11) 会計監査人に対する報酬等の額

項 目	支払額
① 当社及び子法人等が支払うべき報酬等の額の合計額	71百万円
② ①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき金額の合計額	71百万円
③ ②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

本営業報告書中、記載金額及び株式数は、表示単位未満をそれぞれ切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

科 目	当連結会計年度(A) 平成18年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度(B) 平成17年3月31日現在	(ご参考) 比較増減 (A)－(B)
	金 額	金 額	金 額
	百万円	百万円	百万円
(資産の部)			
流動資産	235,042	187,071	47,970
現金及び預金	44,185	31,831	12,354
受取手形及び営業未収金	109,110	90,121	18,989
短期貸付金	16,624	8,536	8,087
有価証券	932	28	904
たな卸資産	19,958	12,186	7,771
繰延及び前払費用	25,077	26,587	△ 1,510
その他流動資産	19,778	18,643	1,134
貸倒引当金	△ 624	△ 863	238
固定資産	521,975	418,238	103,737
有形固定資産	(346,344)	(275,891)	(70,453)
船舶	189,094	168,947	20,146
建物及び構築物	27,484	26,925	559
機械装置及び運搬具	10,568	8,674	1,894
土地	34,070	34,144	△ 74
建設仮勘定	77,042	33,763	43,278
その他有形固定資産	8,083	3,436	4,647
無形固定資産	(6,458)	(6,170)	(288)
連結調整勘定	—	27	△ 27
その他無形固定資産	6,458	6,142	316
投資その他の資産	(169,172)	(136,176)	(32,996)
投資有価証券	121,918	89,477	32,441
長期貸付金	11,595	19,166	△ 7,570
繰延税金資産	3,586	4,245	△ 659
再評価に係る繰延税金資産	—	219	△ 219
その他長期資産	32,450	23,611	8,839
貸倒引当金	△ 378	△ 542	164
繰延資産	21	21	0
資産合計	757,040	605,331	151,708

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額 308,253百万円
 3. 担保に供している資産 船舶 119,195百万円
 土地・建物 17,124百万円
 その他 12,848百万円

科 目	当連結会計年度(A) 平成18年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度(B) 平成17年3月31日現在	(ご参考) 比較増減 (A)－(B)
	金 額 百万円	金 額 百万円	金 額 百万円
(負債の部)			
流 動 負 債	217,107	177,948	39,159
支払手形及び営業未払金	82,311	66,467	15,843
社債短期償還金	3,000	3,000	—
短期借入金	54,707	47,670	7,036
コマーシャル・ペーパー	21,000	—	21,000
未払法人税等	12,578	28,206	△ 15,628
賞与引当金	2,208	2,344	△ 135
リース債務	3,963	1,344	2,619
その他流動負債	37,337	28,914	8,423
固 定 負 債	270,889	236,941	33,947
社 債	70,000	43,000	27,000
長期借入金	119,816	135,983	△ 16,166
再評価に係る繰延税金負債	3,205	3,105	99
退職給付引当金	10,260	11,636	△ 1,376
役員退職慰労引当金	2,714	2,553	160
特別修繕引当金	13,335	11,301	2,034
長期リース債務	5,745	8,251	△ 2,506
連結調整勘定	45	—	45
その他固定負債	45,765	21,109	24,655
負 債 合 計	487,997	414,890	73,106
(少数株主持分)	11,233	9,164	2,068
(資本の部)			
資 本 金	29,689	29,689	—
資 本 剰 余 金	14,534	14,534	—
利 益 剰 余 金	169,430	117,483	51,947
土 地 再 評 価 差 額 金	6,466	6,797	△ 330
その他有価証券評価差額金	36,928	16,642	20,285
為 替 換 算 調 整 勘 定	1,790	△ 3,110	4,901
自 己 株 式	△ 1,031	△ 761	△ 270
資 本 合 計	257,809	181,276	76,533
負債、少数株主持分及び資本合計	757,040	605,331	151,708

4. 保証債務 14,970百万円
連帯債務の内、他の連帯債務者負担額 62,192百万円
5. 受取手形裏書譲渡高 0百万円
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）第10条に規定する差額（再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額） △1,769百万円

連結損益計算書

科 目	当連結会計年度(A) 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	(ご参考) 前連結会計年度(B) 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日	(ご参考) 比較増減 (A)ー(B)
	金 額	金 額	金 額
	百万円	百万円	百万円
売 上 高	940,818	828,443	112,375
売 上 原 価	791,803	666,099	125,703
販売費及び一般管理費	61,039	54,289	6,749
営 業 利 益	87,976	108,053	△ 20,077
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	1,669	975	694
受 取 配 当 金	1,544	1,055	489
持分法による投資利益	—	790	△ 790
為 替 差 益	1,467	479	987
その他営業外収益	1,123	840	283
営 業 外 収 益 計	5,804	4,140	1,664
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	4,336	4,546	△ 210
その他営業外費用	871	412	458
営 業 外 費 用 計	5,207	4,959	248
経 常 利 益	88,573	107,235	△ 18,661
特 別 利 益			
固定資産売却益	4,839	1,286	3,552
投資有価証券売却益	3,250	269	2,981
その他特別利益	408	424	△ 15
特 別 利 益 計	8,498	1,980	6,518
特 別 損 失			
固定資産売却損	599	87	512
投資有価証券売却損	747	28	719
減 損 損 失	—	7,037	△ 7,037
関係会社清算損	—	3,442	△ 3,442
固定資産除却損	—	1,124	△ 1,124
その他特別損失	445	1,984	△ 1,538
特 別 損 失 計	1,793	13,704	△ 11,911
税金等調整前当期純利益	95,278	95,510	△ 231
法人税、住民税及び事業税	27,126	37,420	△ 10,294
法 人 税 等 調 整 額	3,952	△ 3,209	7,162
少 数 株 主 利 益	1,775	1,446	329
当 期 純 利 益	62,423	59,852	2,570

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 1株当たり当期純利益 104円89銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 連結損益計算書上の当期純利益 | 62,423百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 62,052百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額の内訳 | |
| 利益処分による役員賞与金 | 371百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 591,578,770株 |

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ 連結した子法人等の数 207社

主要な連結子法人等の名称は、川崎近海汽船(株)、大洋日本汽船(株)、(株)ダイトーコーポレーション、日東物流(株)、川崎航空サービス(株)、“K” Line America, Inc.、International Transportation Service, Inc.、“K” LINE PTE LTD、“K” Line (Europe) Limitedであります。

当連結会計年度から、重要性の観点より、“K” Line LNG Shipping (UK) Limited他、合計40社を連結子法人等を含めました。

なお、船舶保有会社19社は、所有船舶売却等のため、連結の範囲から除外しました。

ロ 主要な非連結子法人等の名称等

主要な非連結子法人等として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄(株)、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリナー(株)があります。

なお、非連結子法人等はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

イ 持分法適用会社の数 26社

持分法適用会社のうち非連結子法人等の数は8社で、主要な会社として芝浦海運(株)があります。関連会社数は18社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがあります。

ロ 持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社

非連結子法人等(日東オイルアンドマリナー(株)他)及び関連会社(防災特殊曳船(株)他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

ハ 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しています。

3. 会計処理基準に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの：主として移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

：主として移動平均法に基づく原価法

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産：定額法によっています。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

- ハ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。
 - 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法（一部の連結子法人等は定率法）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により費用処理しています。
 - 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社（川崎汽船株）及び一部の連結子法人等は、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
 - 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。
- ニ 重要なリース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- ホ 船舶建造借入金の支払利息の計上方法
 支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、建造期間が長期にわたる船舶については建造期間に係る支払利息を取得価額に算入しています。
- ヘ 重要なヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。
- ト 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
4. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
 全面時価評価法を採用しています。
5. 連結調整勘定の償却に関する事項
 5年間の均等償却を行っています。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月16日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊤
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 橋 留 隆 志 ㊤
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 柳 年 哉 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第138期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い川崎汽船株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成18年5月18日

川崎汽船株式会社

代表取締役社長 前川弘幸 殿

川崎汽船株式会社 監査役会

監査役(常勤) 出 井 治 ㊟

監査役(常勤) 村 井 隆 次 ㊟

監査役(常勤) 大 滝 光 一 ㊟

監査役 山 下 健 悟 ㊟

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第138期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
以 上

(注) 監査役村井隆次及び監査役山下健悟は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

科 目	当期(A)	(ご参考) 前期(B)	(ご参考) 比較増減
	(平成18年3月31日現在)	(平成17年3月31日現在)	(A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
	百万円	百万円	百万円
(資産の部)			
流 動 資 産	173,146	144,091	29,054
現金及び預金	7,990	6,752	1,238
海運業未収金	75,055	63,952	11,103
短期貸付金	32,223	19,421	12,801
立替金	4,712	7,280	△ 2,568
貯蔵品	16,837	10,027	6,810
繰延及び前払費用	23,096	25,681	△ 2,585
代理店債権	4,820	2,874	1,946
繰延税金資産	3,453	3,119	333
その他の流動資産	5,150	5,337	△ 186
貸倒引当金	△ 195	△ 357	162
固 定 資 産	308,375	232,231	76,143
有形固定資産	(69,963)	(70,651)	(△ 687)
船舶	38,628	42,833	△ 4,205
構築物	4,791	3,865	926
構築物	202	237	△ 34
器具・備品	3,366	460	2,905
土地	21,638	22,147	△ 509
建設仮勘定	—	67	△ 67
その他の有形固定資産	1,336	1,039	296
無形固定資産	(1,758)	(2,227)	(△ 468)
ソフトウェア	1,737	2,207	△ 469
施設利用権	20	19	0
投資その他の資産	(236,653)	(159,353)	(77,299)
投資有価証券	98,337	67,801	30,536
関係会社株	34,757	33,886	870
長期貸付金	83,041	46,025	37,015
長期前払費用	2,878	3,157	△ 278
保証金・敷金	3,112	3,133	△ 21
その他の投資	15,120	6,108	9,012
貸倒引当金	△ 595	△ 760	165
繰延資産	19	21	△ 1
社債発行費	19	21	△ 1
資 産 合 計	481,541	376,344	105,196

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 36,144百万円
関係会社に対する短期金銭債務 26,591百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権 74,388百万円
関係会社に対する長期金銭債務 12百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 115,335百万円
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産としてコンテナがあります。
6. 担保に供している資産
投資有価証券 7,895百万円
関係会社株式 3,794百万円
有形固定資産 36,496百万円

単 体

科 目	当期(△) (平成18年3月31日現在)	(ご参考) 前期(B) (平成17年3月31日現在)	(ご参考) 比較増減 (A)－(B)
	金 額	金 額	金 額
(負債の部)	百万円	百万円	百万円
流 動 負 債	159,143	136,897	22,245
海 運 業 未 払 金	68,528	57,025	11,502
社 債 短 期 債 還 金	3,000	3,000	—
短 期 借 入 金	26,045	26,311	△ 265
コマーシャル・ペーパー	21,000	—	21,000
未 払 法 人 税 等	9,320	24,337	△ 15,017
前 受 り 金	17,089	12,858	4,230
預 り 金	5,136	4,618	517
代 理 店 債 務	4,256	4,768	△ 512
賞 与 引 当 金	942	1,189	△ 247
そ の 他 流 動 負 債	3,823	2,786	1,037
固 定 負 債	133,432	96,428	37,004
社 債 債	70,000	43,000	27,000
長 期 借 入 金	23,195	36,109	△ 12,914
繰 延 税 金 負 債	19,115	5,788	13,326
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,862	2,862	—
退 職 給 付 引 当 金	734	1,094	△ 359
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	1,363	1,548	△ 184
特 別 修 繕 引 当 金	948	1,331	△ 383
そ の 他 固 定 負 債	15,213	4,694	10,518
負 債 合 計	292,575	233,326	59,249
(資本の部)			
資 本	29,689	29,689	—
資 本 剰 余 金	14,534	14,534	—
資 本 準 備 金	14,534	14,534	—
利 益 剰 余 金	107,312	79,465	27,847
利 益 準 備 金	2,540	2,540	—
任 意 積 立 金	70,831	33,557	37,274
特 別 償 却 準 備 金	1,528	2,162	△ 634
圧 縮 記 帳 積 立 金	2,251	2,343	△ 91
別 途 積 立 金	67,052	29,052	38,000
当 期 未 処 分 利 益	33,940	43,367	△ 9,427
土 地 再 評 価 差 額 金	4,720	4,720	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	33,642	15,271	18,370
自 己 株 式	△ 934	△ 664	△ 270
資 本 合 計	188,965	143,018	45,947
負 債 及 び 資 本 合 計	481,541	376,344	105,196

7. 保証債務 30,500百万円
 保証予約等 72,210百万円
 (当社が便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するもの55,806百万円を含む。)
 連帯債務の内、他の連帯債務者負担額 62,148百万円
8. 役員退職慰勞引当金及び特別修繕引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金です。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)第10条に規定する差額(再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) △240百万円
10. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 33,642百万円

単 体

損益計算書

科 目	当期(A)	(ご参考) 前期(B)	(ご参考) 比較増減
	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
	百万円	百万円	百万円
営 業 収 益			
海 運 業 収 益			
運賃	622,147	555,283	66,863
船賃	101,502	83,155	18,347
その他海運業収益	17,895	19,311	△ 1,415
海運業収益計	741,546	657,750	83,795
その他事業収益	1,022	949	73
営 業 収 益 計	742,568	658,699	83,869
営 業 費 用			
海 運 業 費 用			
運賃	364,982	287,639	77,343
船賃	8,361	8,573	△ 212
借入船賃	242,366	214,556	27,809
その他海運業費用	54,907	48,177	6,730
海運業費用計	670,618	558,947	111,670
その他事業費用	538	650	△ 112
一般管理費用	14,734	13,814	919
営 業 費 用 計	685,890	573,411	112,478
営 業 利 益	56,678	85,288	△ 28,609
営 業 外 収 益			
受取利息・配当金	3,081	3,109	△ 27
取替差益	—	511	△ 511
その他営業外収益	261	280	△ 18
営 業 外 収 益 計	3,343	3,902	△ 558
営 業 外 費 用			
支払利息	1,739	2,093	△ 353
取替差損	285	—	285
その他営業外費用	146	223	△ 76
営 業 外 費 用 計	2,172	2,316	△ 144
経 常 利 益	57,849	86,873	△ 29,023
特 別 利 益			
固定資産売却益	1,398	—	1,398
投資有価証券売却益	3,243	234	3,008
その他特別利益	283	34	249
特 別 利 益 計	4,925	268	4,656
特 別 損 失			
固定資産除却損	—	910	△ 910
関係会社清算損	—	2,621	△ 2,621
投資有価証券売却損	747	16	731
減損損失	—	4,684	△ 4,684
その他特別損失	4	756	△ 752
特 別 損 失 計	751	8,989	△ 8,237
税引前当期純利益	62,023	78,152	△ 16,128
法人税、住民税及び事業税	21,279	31,790	△ 10,510
法人税等調整額	1,924	△ 2,649	4,574
当 期 純 利 益	38,820	49,012	△ 10,192
前 期 繰 越 利 益	563	535	27
土地再評価差額金取崩額	—	△ 1,704	1,704
自己株式処分差損	107	37	69
中 間 配 当 額	5,335	4,437	897
当 期 未 処 分 利 益	33,940	43,367	△ 9,427

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 関係会社との取引高
- | | | |
|------|------------|------------|
| 営業取引 | 営業収益 | 19,823百万円 |
| | 営業費用 | 132,221百万円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 1,650百万円 |
3. 1株当たり当期純利益 65円20銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 38,820百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 38,600百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額の内訳 | |
| 利益処分による取締役賞与金 | 220百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 592,071,967株 |

重要な会計方針

1. 資産の評価方法
 - 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
 - たな卸資産 移動平均法に基づく原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 船舶 定額法
 - その他の有形固定資産 定率法
 - 無形固定資産 定額法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

なお、耐用年数については、法人税法と同一の基準によっています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
3. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費は、商法施行規則の規定により3年で毎期均等額を償却しています。
4. 引当金の計上方法
 - 貸倒引当金 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。
 - 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しています。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。
 - 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
 - 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当期に負担すべき支出見積額を計上しています。
5. 海運業収益、海運業費用の計上方法
 - 航海完了基準。但し、コンテナ船については積切出港基準を採用しています。
6. リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
7. 船舶建造借入金を支払利息の計上方法
 - 支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、建造期間が長期にわたる船舶については建造期間に係る支払利息を取得価額に算入しています。当期中に取得価額に算入した支払利息はありません。
8. ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。
9. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

利益処分案

項 目	金	額
当 期 未 処 分 利 益	円	円
特別償却準備金取崩額	570,008,106	33,940,728,685
圧縮記帳積立金取崩額	91,472,345	661,480,451
計		34,602,209,136
これを次のとおり処分いたします。		
配 当 金 (1 株につき 9 円)	5,328,365,256	
取 締 役 賞 与 金	220,000,000	
別 途 積 立 金	28,500,000,000	34,048,365,256
次 期 繰 越 利 益		553,843,880

(注) 平成17年9月30日現在の株主に対し、1株につき9円(総額5,335,073,163円)の中間配当を実施いたしました。

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月16日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 橋 留 隆 志 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 柳 年 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第138期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成18年5月18日

川崎汽船株式会社

代表取締役社長 前川弘幸 殿

川崎汽船株式会社 監査役会

監査役(常勤) 出 井 治 ㊟

監査役(常勤) 村 井 隆 次 ㊟

監査役(常勤) 大 滝 光 一 ㊟

監査役 山 下 健 悟 ㊟

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第138期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所及び船舶において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか必要に応じて当該取引の状況を詳細に調査することにより監査しました結果、取締役の義務違反は認められません。

以 上

(注) 監査役村井隆次及び監査役山下健悟は、株式会社の監査等に関する商法の特別に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

株 主 メ モ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月
定時株主総会の基準日	3月31日
中間配当の基準日	9月30日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html
(同事務取扱所)	(〒168-0063) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社証券代行部 電話 0120-78-2031 (9:00~17:00)
(同取次所)	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店
単元株式数	1,000株
単元未満株式の売渡(買増)請求・買取請求	単元未満株式(1,000株未満)の売渡(買増)請求・買取請求は、株主名簿管理人の事務取扱所または取次所において受付けています。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">売渡(買増)請求につきましては、3月31日及び9月30日をさかのぼる12営業日の間受付を停止させていただくほか、当社が別途必要と認める場合、受付停止期間を設ける場合があります。あらかじめ株主名簿管理人にご照会下さい(保管振替制度ご利用の株主様は、お取引証券会社にお問い合わせ下さい。)</div>
手数料等	① 名義書換…無料 ② 株券の交付…1枚につき50円に印紙税相当額を加算した額(消費税額等を含む) ③ 単元未満株式の売渡(買増)・買取…当社が定めた算式により単元株式数当たりの手数料を算定し、これを売渡(買増)・買取単元未満株式数で按分した額及びこれに係る消費税等の合計額 ④ 株券喪失登録請求…請求1件につき9,030円(消費税額等を含む)、株券1枚につき525円(消費税額等を含む)
株券失効制度	株券を喪失した場合は本制度により株券の再発行を受けることができます。 株券を喪失した方は、当社株主名簿管理人に取扱手続きをご照会下さい。
公告掲載URL	http://www.kline.co.jp

住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求及び配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、株主名簿管理人の0120-87-2031で24時間受付けています。



五割以上の配合率100%再生紙を使用しています